

信楽高原鐵道安全報告書

2021年度版



この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全確保のための取組みや安全の実態をまとめたものです。お読みいただき、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

1. ご利用者はじめ地元の皆様へ

弊社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解をいただき誠にありがとうございます。

弊社は、平成3年（1991年）5月14日に発生させた「信楽高原鐵道列車衝突事故」の重大性を受け止め、経営トップから社員一人ひとりまで安全を最優先する意識をさらに高め、公共交通機関としての信頼を確立させ、安全で信頼できる会社を目指して、全社員一丸となって取り組みをすすめています。

本報告書は、鉄道事業法に基づき「安全報告書」として鉄道輸送の安全確保のための取り組みや、安全の実態について、自ら振り返るとともに広く皆様にご理解いただくために作成、公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂ければ幸いです。

信楽高原鐵道株式会社

代表取締役社長 正木 仙治郎

2. 安全確保に対する基本的な考え方

当社は、過去に惹起させた重大な事故を教訓として、経営方針のなかで「安全の確保」を最優先課題として取り組んでいます。また、企業理念及び安全管理規程「安全に関する基本的な方針」を定めるとともに、運転安全規範においても三つの綱領を定め、法令遵守と安全輸送を確立するため、全社員に周知徹底を図っています。

（1） 基本的な方針（安全綱領）

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

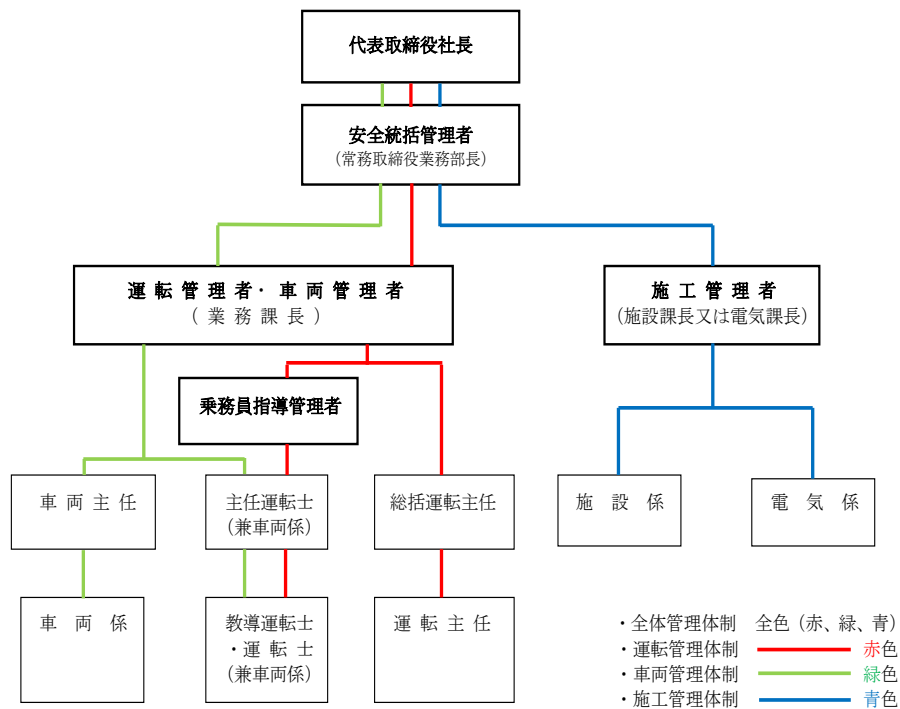
（2） 安全に係る行動規範

- ① 事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ② 情報は洩れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ③ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3. 安全管理体制

当社は、社長を最高責任者とし、安全管理組織を構成、それぞれの責務及び権限を明確にした上で、安全確保の役割を担っています。

「安全管理体制図」



「主な管理者の役割」

社長：輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。

安全統括管理者：輸送の安全に関する業務を統括する。

運転管理者：安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。

車両管理者：安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

乗務員指導管理者：運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

施工管理者：安全統括管理者及び施設管理者（甲賀市）の指揮の下、鉄道施設の施工に関する事項を管理する。

4. 安全目標

平成12年10月1日以降、現在に至るまで無事故で鉄道輸送を継続しています。

長期間に亘り責任事故が皆無であったことから、令和2年10月14日 国土交通省より6期連続無事故表彰を受けることができました。今後も「事故ゼロ」の目標達成に向かって取り組んでまいります。

区分	項目	内容
定量的目標	列車事故（衝突・脱線・火災）	事故「ゼロ」の継続
	人身障害事故	事故「ゼロ」の継続
	踏切傷害事故	事故「ゼロ」の継続
	車両・鉄道設備事故	発生件数ゼロを目指す
	労働災害	発生件数ゼロを目指す
定性的目標	経営幹部による現場巡視強化と対話の実施	社員とのコミュニケーションを密にする

5. 事故等の発生状況と再発防止処置

平成25年度4月1日より公有民営化方式（鉄道事業再構築事業）により、新たに第二種鉄道事業者として鉄道事業をスタートした矢先、平成25年9月16日に襲来した台風18号の豪雨により、一部の橋梁流失を含む多くの鉄道施設が被災を受けました。

鉄道再開には多くの方々の励まし、国をはじめ関係機関の支援を賜り、1年2ヶ月の長期間に亘った災害復旧工事が完成し、平成26年11月29日から鉄道による輸送を再開することができました。

安全で安定した鉄道輸送を目指し、災害等に強い鉄道施設の構築と安全運行に傾注した結果、無事故で輸送を継続することができました。

(1) 鉄道運転事故

社員全員が事故防止に取り組み、鉄道運転事故の発生は皆無の状況が続いております。

春・秋の全国交通安全運動、安全運転推進運動、年末年始輸送安全総点検等の取り組みも併せ、ご利用の方々のご理解・ご協力を賜り無事故で推移することができました。皆様のご理解・ご協力に感謝いたします。今後も継続して事故防止に取り組んでまいります。

(2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

・降雨による運転規制等自然災害 1件

今後、異常気象による災害や南海トラフ地震等の発生が懸念されます。災害発生時に安全が保てるよう、平素の備えと取り組みを進めてまいります。

(3) インシデント（事故の兆候）

令和3年度、国土交通省へのインシデント報告に係るような事故等は、発生しませんでした。

(4) 行政指導等

令和3年度、鉄道輸送業務に係る行政指導、その他指摘事項はありませんでした。

6. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 安全会議の開催

当社は、社長をトップに安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、乗務員指導管理者、施工管理者及び関係者等によって構成する安全会議を開催しています。

この会議では、事故（他山の石も活用）を未然防止するため、事故防止策等の必要事項を協議・決定してまいりました。

また、第三種鉄道事業者である甲賀市施設管理者及び関係者間で安全に係る事項、鉄道施設の整備・改修に係る事項について定期的に会議を開催し、相互で共通認識を図ってまいりました。

(2) 教育訓練の実施

当社は、乗務員・駅長業務担当者に対し、年間計画に基づき2ヶ月に1回教育訓練を実施してまいりました。「各種異常時の取り扱いマニュアル」及び「現場実設訓練」を中心に繰り返し教育を行い、マニュアル対応の体系化に努めてまいりました。

また、令和3年度は他会社で発生した車内傷害事件を受け、11月30日に滋賀県警甲賀警察署ご指導の下、甲賀市（第三種鉄道事業者）合同で「車内不審者対応訓練」を実施し、ご利用のお客様、乗務員の身を守る取組みにも努めました。



滋賀県警甲賀警察署、甲賀市合同「車内不審者対応訓練」

(3) 安全のための投資

安全の維持・向上のための設備・修繕については、線路設備の向上のため各種線路施設検査、まくら木交換、軌道整備等を実施しました。併せて、近年急進している鉄道沿線の枯れ木対策、除草についても鋭意実施いたしました。

また、踏切保安装置の更新を行ない、設備の保安度向上を図るとともに、踏切を通行時の視認性も向上することにより、安全確保に努めさせていただきました。



西園寺第二踏切 保安装置更新

7. 地域の皆様との連携

(1) 踏切事故の防止と啓発

踏切事故の発生件数の多くを占めるのが「無理な横断」によるものです。また、年齢別では60歳以上の高齢者層の割合が高くなっています。警報機が鳴ったら無理に渡らないようにしましょう。万が一踏切内に立ち往生した場合、警報機柱に設置されている「非常ボタン」を押してください。

また、当社線内には4箇所の四種踏切（踏切遮断棒、警報機の設置されていない踏切）があります。通行時必ず一旦停止・左右確認して渡して下さい。

踏切事故を防止するために、ご利用者のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

(2) 地元の皆様と共に作る安全

より安全で信頼される信楽高原鐵道をつくるため、春・秋の全国交通安全運動、踏切事故防止キャンペーンを通じ安全な鉄道作りへのご参加をお願いするとともに、皆様から安全へのご意見もお寄せ下さい。また、不審者から地域の子供の安全を守り、子供達が安心して暮らせる取り組みとして日本民営鉄道協会と連携し「こども110番の駅」を実施しています。「こども110番の駅」では目印となるステッカーを見て、子供が駅に助けを求めてきた場合に、子供を保護し、子供に代わって110番通報を行うなどの対応をとります。合わせて、踏切・橋梁等の異常を発見されたときは、現地に表記しております「信楽高原鐵道への連絡先」へ御連絡頂きますようお願いいたします。



踏切事故防止キャンペーン



「こども110番の駅」

安全報告書のご感想、安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

ご連絡先 信楽高原鐵道株式会社
滋賀県甲賀市信楽町長野 192
TEL : 0748-82-3391
FAX : 0748-82-3323
E-mail : shigaraki-st@koka-skr.co.jp

受付日時 月～金 8:40～17:00 (土・日・祝日を除きます。)